

下水道管路の自主点検の実施

湖西市内の下水道管路において、管路の緊急点検を実施し、異常がないことが確認できました。

◆背景

令和7年1月28日に埼玉県ハ潮市で発生した下水道管の腐食破損による道路陥没事故を受け、国土交通省から目視等による緊急点検の指示があり、全国で点検業務が実施されている。湖西市は、該当する点検箇所はないものの、今回の事案および緊急点検を踏まえ、法定で定める「腐食の恐れのある箇所」（以下「法定箇所」）を中心に、自主点検を実施した。

◆緊急点検

- 法令箇所のマンホール腐食状況等の目視点検：85箇所
- 点検箇所前後における道路沿線の路盤変状等の目視点検：約7.1km

【湖西市の法定箇所】市内の管路：延長約161.9km

- マンホール設備：85箇所
- 管路設備：0.7km（対象マンホール下流側）

【参考】下水道法施行令第五条の十二第三項

下水の貯留その他の原因により腐食するおそれが大きいものとして国土交通省令で定める排水施設にあっては、5年に1回以上の頻度での点検

◆法定点検

- カメラ調査等による内部点検を実施
 - マンホール目視調査工6基
 - 本管カメラ調査工（Φ600・700mm） 130.3m

◆点検期間

令和7年2月10日および2月12日（2日間）

◆点検結果

一部のマンホールにおいて、蓋又は蓋枠で鋲等（4箇所）が発生していたものの、構造物の破損およびマンホール前後の流入・流出管が布設されている道路路面の沈下等の異常はありませんでした。

◆今後について

法令点検などの定期点検に加え、中大口径下水道管路（Φ800mm以上）の路面変位の目視点検（年1回程度）を追加するなど、点検を強化し、適正な維持管理を図ります。

《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
- 事前告知をお願いします。
- 情報提供をします。

《発表種別》

- 記者会見発表資料
- 記者会見情報提供資料
- 隨時

《問い合わせ先》

- 所属名 下水道課
連絡先 053-574-2212
担当者 奥田、原田